エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。

㈠　暴力的な要求行為

㈡　法的な責任を超えた不当な要求行為

㈢　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

㈣　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

㈤　㈠から㈣に準ずる行為

⑵　株式会社ゆうちょ銀行における競争参加資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。

3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成30年12月20日午前10時30分までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該事項を履行することができると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

株式会社ゆうちょ銀行コーポレートスタッフ部門総務部（役務・システム調達担当）担当　坂入　智徳

※平成30年11月16日まで

〒100―0011 東京都千代田区内幸町二丁目１番１号　電話03―3504―4870

※平成30年11月19日から

〒100―8793 東京都千代田区大手町二丁目３番１号　大手町プレイスウエストタワー　電話03―3477―1710

5　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、競りによる入札を行う。

6　Summary

⑴　Contracting entity : Atsuko Onodera, Managing officer JAPAN POST BANK Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 76

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Outsourcing of sticker manufacturing and pasting work

⑷　Fulfillment period : From contract date Through 30 June 2021

⑸　Fulfillment place : To be specified later

⑹　Time limit for tender : 10 : 30 AM 20 December 2018

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.

⑻　Contact Point for the notice : Tomonori Sakairi, General Affairs Department, Corporate Administration Division, JAPAN POST BANK Co., Ltd.

※Until 16 November 2018

1―1 Uchisaiwaicho, 2-Chome Chiyoda-ku, Tokyo 100―0011, Japan. TEL 03―3504―4870

※From 19 November 2018

Otemachi Place Westtower 2―3―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8793, Japan. TEL 03―3477―1710

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月30日

東京地下鉄株式会社　車両部長　清水　邦人

◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13

○第317号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　調達役務及び数量　車両基地等から排出される産業廃棄物処理業務　一式

⑶　調達役務の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　入札説明書による。

⑸　入札方法　⑵の業務について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　契約を締結する能力を有しない者でないこと。

⑵　破産者で復権を得ない者でないこと。

⑶　次の各号に掲げる事実のいずれかに該当しない者で、その事実があった後３年を経過していない者でないこと。

①　契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。

②　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したこと。

③　他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げたこと。

④　正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。

⑤　監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げたこと。

⑥　契約に監視、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をしたこと。

⑦　正当な理由がなくて、契約に関し、東京地下鉄（株）（以下「会社」という。）との間において現に係争中であること。

⑧　契約に関し、現に履行遅滞となっていること。

⑨　契約の履行成績又はアフター・サービスが著しく不良であったこと。

⑩　申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったこと、その他会社に提出した書類に虚偽の記載をしたこと。

⑪　①～⑦までのいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154条）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

⑸　暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力であること、又はそれらの者との関与があると認められる者でないこと。

⑹　会社で定めた取引先資格審査規則により、資格を有すると認められた者であること。なお、競争参加資格を得ようとする者は、３の⑴に示す場所に申請すること。

⑺　４の⑶に示す日から開札の時までの期間に、会社から取引先資格停止基準に基づく資格停止を受けていないこと。